

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和5年8月4日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後3時10分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 大会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、内田 サイ子、坂口 信蔵、中村 文隆、 秀島 敏治、細川 敦子、三澤 善考
欠席委員（者）氏名	小島 比ろ子、中村 修二、丸瀧 正樹
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 総合政策部副部長 川名 健一 総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長 榊原 俊彦 アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士 主事 井高 璃子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）意見募集等の結果について （2）個別施設計画の見直し原案について （3）その他 3 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表 ・ 資料2 施設分類別保全計画 新旧対照表 ・ 資料3 施設分類別削減状況（見直し後） ・ 資料4 久喜市公共施設個別施設計画一部見直しに伴う新旧対照表 ・ 資料5 久喜市公共施設個別施設計画見直し原案 ・ 資料6 答申書（計画策定時）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	3人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（榊原参事）	<p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長の榊原でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、開会に先立ちまして、本日の出席委員についてご報告申し上げます。</p> <p>委員10名中、出席委員7名でございます。</p> <p>過半数に達しておりますことから、本委員会は久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、丸瀨委員、中村委員、小島委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして石上会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>会長よろしくよろしくお願いいたします。</p>
石上会長	<p>（会長あいさつ）</p>
司会（榊原参事）	<p>石上会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、石上会長よろしくよろしくお願いいたします。</p>
石上会長	<p>それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、議題の（1）意見募集等の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（古畑担当主査）	<p>事務局のアセットマネジメント推進課古畑です。</p> <p>恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>説明に入ります前に、まず、本日の資料の送付が遅れてしまったことを、改めてお詫びさせていただきます。</p> <p>大変失礼いたしました。</p> <p>では、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p>

- ・次第
- ・資料1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表
- ・資料2 施設分類別保全計画 新旧対照表
- ・資料3 施設分類別削減状況（見直し後）
- ・資料4 久喜市公共施設個別施設計画一部見直しに伴う新旧対照表
- ・資料5 久喜市公共施設個別施設計画見直し原案
- ・資料6 答申書（計画策定時）

以上7点でございます。

不足はございますか。

（不足なし）

事務局（古畑 担当主査） それでは、議題の（1）意見募集等の結果について、でございます。
資料1をご覧ください。

施設分類別適正配置計画 新旧対照表についてでございます。

第4回検討委員会を終了して以降、教育委員会への意見聴取や、全体を見直した中で一貫性や整合性を図るために修正している箇所がございますので、ご説明申し上げます。

まず、1ページ、ナンバー新3久喜東複合施設の取組内容でございます。

下から5つ目の欄をご覧ください。

変更前は「ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて」とございますが、他の施設における取組内容の表記と整合を図るため、「第3期を目途に、行政窓口」というように修正させていただきました。

また、本資料には、久喜東複合施設が他に3箇所出て参ります。

全て同じ表記に修正しております。

次に、7ページ、8ページの放課後児童クラブでございます。

全体を通してですが、機能の方向性、取組内容等がございます、小中学校に関わる「統廃合」という表記についてです。

令和4年8月に改訂された「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」というものがございますが、この中で「統廃合」の表記について、廃止となる学校の関係者に配慮し「統合等」に改めておりますので、整合を図るため、個別施設計画の小中学校に関わる「統廃合」に関する表記は「統合等」とさせていただきます。

次に、9ページ、ナンバー7久喜地域子育て支援センター（ぽかぽか）でございます。

機能の方向性が「集約化」となっておりましたが、取組内容及び第2期計画の表記が「移転」となっていることから、機能の方向性の表記も「移転」としてお

ります。

次に、10ページから12ページ、学校教育系施設でございます。

まず、学校教育系施設につきましても、放課後児童クラブと同様に「統廃合」の表記を「統合等」に改めております。

次に、ナンバー4江面第二小学校でございます。

機能の方向性及び取組内容に「移転」とございましたが、第1期計画にある「集約化」と整合が取れておりませんでしたので、「集約化」に合わせた表記とさせていただきます。

また、既に売却済みであることから、建物の方向性及び第1期計画を「検討」から「譲渡」とさせていただきます。

次に、11ページ、ナンバー19鷺宮小学校及びナンバー21上内小学校でございます。

それぞれ機能の方向性が「移転」となっておりましたが、他の表記と整合を図るため、「集約化」といたしました。

次に、12ページ、ナンバー29菖蒲南中学校でございます。

機能の方向性及び取組内容に「移転」とございましたが、こちらも「集約化」に合わせた表記とさせていただきます。

また、菖蒲南中学校は譲渡の方針が決定しておりますので、建物の方向性及び第1期計画を「検討」から「譲渡」とさせていただきます。

次に、14ページ、ナンバー新5（新）ごみ処理施設付帯施設（スポーツ）でございます。

機能の方向性について、「集約化」となっておりましたが、他の施設と整合を図るため、「維持」と改めております。

また、本資料には、ごみ処理施設付帯施設が他に2箇所ございますが、全て同じ表記に修正しております。

次に、16ページから17ページ、ナンバー転用5から転用13にございます、久喜中央コミュニティセンター、青葉コミュニティセンター、久喜南コミュニティセンター、清久コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、森下コミュニティセンター、栗橋中央コミュニティセンター、鷺宮中央コミュニティセンターでございます。

それぞれの取組内容について、「公民館をコミュニティセンターに転用したうえで」という表記になっておりましたが、既に転用が済んでおりますので、その文章を省くこととしております。

例えば、上から2行目の青葉コミュニティセンターをご覧くださいますと、表

右側の取組内容の欄に「青葉公民館をコミュニティセンターへ転用したうえで」とあります。

表左側の1つ上、青葉公民館をご覧くださいますと、既に転用した記載があるため、青葉コミュニティセンターには今後の方向性のみを示した表記とした次第でございます。

最後に、20ページ、ナンバー新13（新）旧将棋会館でございます。

この施設につきましては、本町5丁目地内にございまして、今年度、寄付採納を受けており、将来にわたって維持して参りますので、新たに追加したところでございます。

続きまして、資料2の施設分類別保全計画 新旧対照表についてでございます。

まず、全体を通しての変更点でございます。

見直し後の最終的な形といたしまして、第6章施設分類別保全計画には、第1期に対策がある施設のみ掲載して参りますことから、見直しに伴い第1期の方向性が「維持」や「検討」となり、第1期の対策内容がなくなった施設につきましては、空欄とさせていただきます。

次に、4ページ、放課後児童クラブでございます。

表左側、対策内容を示す欄に「小学校の統廃合方針に基づき」とございましたが、「統廃合等」を「統合等」に改めております。

次に、6ページ、ナンバー29 菖蒲南中学校でございます。

令和6年度に譲渡する方針が決定されておりますので、新たに追加しております。

これに伴いまして、4つ下の行の施設名称欄の表記が「上記9校除く小中学校計26校」となっていたものを、「上記10校を除く小中学校計25校」と修正したほか、同じ行の令和8年から令和11年にございます文章について「統廃合等」を「統合等」としたところでございます。

次に、8ページ、ナンバー12-1と12-2のしょうぶ会館でございます。

大規模改修の時期を令和6年度と令和7年度で実施する予定でございましたが、現在の進捗等を鑑み、1年遅らせた令和7年度と令和8年度で実施するよう変更しております。

次に、9ページ、ナンバー新12（新）（仮称）防災公園管理棟でございます。

こちらの施設につきましても、現在の進捗等を鑑み、1年遅らせた令和7年度と令和8年度で実施するよう変更しております。

続きまして、資料3をご覧ください。

資料3 施設分類別削減状況（見直し後）でございます。

表の下段、普通財産及び合計の各計画期間満了時の延床面積でございますが、旧将棋会館の延べ床面積198,74平方メートルを足した数字に改めております。

次に、表の1番右の列でございます。

この列は、第4期満了時において、あるべき値を達成する施設が赤の網掛け、達成しない施設が青の網掛けとなっております。

赤字で表した施設につきまして、改めて確認した結果、達成していないにもかかわらず達成した赤の網掛けとなっていた施設がございましたので、改めて達成しない青の網掛けに修正しております。

議題（1）意見募集等の結果について、の説明は以上でございます。

石上会長

意見募集等を受けて修正した点についてのご説明でございました。

幅広くいろいろございますが、事業計画そのものの変更ということではなく、表現上の変更というものであったかと思いますが、何かご不明な点、ご質問ご意見ございますか。

三澤副会長

一言文句を言いたい。

というのは、これだけの資料を作るのは、非常に市の職員は大変だろうというのは、よく理解できます。

ですから、郵送が遅れて、昨日1日しか実質的な日にちがなかったのも、見る機会も私はほとんどありませんでした。

それでこれだけの内容をわずか1日で、翌日に会議を開くというのは、この審議の内容について検討する機会がないのに無理をして行っているという印象を与えるわけですので、もう少し日にちを延ばすなど、そういう選択肢はなかったのかという気がしております。

それと同時に、私は午前中に所用があって、ここに直に来たのですけれども、この会場はトイレがありません、外に行かないと。

6階にあるということで行ったら、実は使用者がいまして使えず、時間に間に合わなくてはいけないということで戻ってきましたが、この本庁舎ではなくても文化会館や公文書館などがあるわけですので、そこら辺での開催ができなかったのかということをお聞きしたいというか、文句が言いたいというように思っています。

以上です。

事務局（藤本主幹） 皆さん、改めましてこんにちは。
アセットマネジメント推進課の藤本です。
まず、厳しいご意見をいただきまして、大変申し訳ございませんでした。
会議の開催日程につきましては、随分前からこの日と決めて進めさせていただいておきながら、皆様にお約束した1週間前には資料をお送りしたいというところで、私どもも細かく修正、見直しを図りながら、資料の作成進めておったところですが、結果として一昨日の配送となりまして、今、三澤副会長からご覧いただく時間がなかったというようなご指摘いただきまして、こちらにつきましては本当に大変申し訳ございませんでした。
資料の配布が遅れたことによって会議の開催日程を延ばす、そこまで考えが及ばなかったところにつきましても、申し訳ございませんでした。
ここについては、本当に平謝りというところしかございません。
それから、本庁舎のお手洗いの関係、皆様も新聞報道やテレビのニュース等でご承知のこととは思いますが、私ども職員は毎日勤務している中でこの本庁舎のトイレが改修工事中というのが当たり前の感覚になってしまっており、委員の皆様のお手洗いについてまで考えが及ばず、会議の開催場所に配慮が足りなかったことをお詫び申し上げたいと思います。
本日はご面倒をおかけして大変申し訳ございませんが、本庁舎のお手洗いは、1階の市民課の隣のお手洗い、それから、正面出入口を出たところには駐車場の脇のところに空調のついたお手洗いもございます。
また、三澤副会長のお話にもありましたが、1ブースしかないのでお使いの方がいらっしゃるケースも多々あるかと思うのですが、6階の多目的トイレもございますので、申し訳ございませんが、エレベーター等をご利用いただいて、そちらのお手洗いをお使いいただければと思います。
重ね重ね、大変申し訳ございませんでした。

石上会長 よろしいでしょうか。

三澤副会長 はい。

石上会長 では、その他何か不明な点等ございますか。

中村委員 今まで聞いたことと重ねてになるかもしれないのですが、意見募集を基にした修正案ということですが、意見募集はどういう方法でやったのか、また、どのぐらいの件数が意見として寄せられたのかを教えてください。

事務局（古畑担当主査） 意見募集の方法につきましては、市のホームページや公共施設24箇所に市民参加コーナーというものが設置されておまして、そちらの方で会議終了後1か月間意見募集を行ったところでございます。
後は、SNSでも募集をかけております。

そちらの意見募集の結果、ご意見等は今回もございませんでした。
また、教育委員会にも意見聴取を行っております。
今回の個別施設計画の一部見直し内容に、教育部が所管する施設も含まれておりますので、そちらの意見を聞いたところでございます。
その結果、「統廃合」を「統合等」にしてもらいたいという意見や、菖蒲南中学校も付け加えた方がいいのではないかという意見がございましたので、今回反映させていただいた次第でございます。

石上会長 意見募集についてのご意見はございませんでした。
ですので、それによって変更した点はございませんでした。
ただし、教育委員会から文章表現の修正があったということで、それに伴い反映をしたということです。
後は、全体の文章表現の整合を取るということであったと思います。
中身の大きな変更というのは、本日に関しては一切ないということです。

三澤副会長 議題（２）に個別施設計画の見直し原案について、というのがあるのですが、ここで改めて何か説明があるのですか。
というのは、質問したいことがあり、その後もいいのかと思ったので、お聞きしたのですけれども。
どのような説明をされるのですか。

事務局（古畑 議題（２）個別施設計画の見直し原案について、でございますけれども、資料担当主査） と言えますと資料４、５、６の説明をして参りたいと思います。
内容としましては、今まで検討委員会を今日含め４回実施させていただきました、第５章から第７章の見直しをしていただいたところでございますが、その第５章から６章を変えたことによって、資料５ですけれども、こちらの他の部分にも整合を取らなければならない文言や数字などがございますので、そちらの説明をさせていただきたいと考えております。

三澤副会長 分かりました。
では、ついでですので、確認させていただいてよろしいですか。

事務局（古畑 はい。
担当主査）

三澤副会長 東町集会所と太田集会所が廃止の予定です。
確認したところ、東町集会所は２９年までの計画、太田集会所がその後の５年間、２０３５年でよろしかったですか。
それを確認しておいていただきたいのですが、いずれにしましても、廃止をして東コミュニティセンターに集約されるということでよろしかったですか。

事務局（古畑 東町集会所でございますが、資料2の8ページをご覧くださいますと1番上に
担当主査） ございますが、令和8年に除却としているところでございます。

資料1の16ページも併せてご覧いただきたいと思うのですが、東町集会所、
太田集会所ともに、久喜東コミュニティセンターへ集約といたしているところで
ございます。

三澤副会長 そういうことですね。

事務局（古畑 はい。
担当主査）

三澤副会長 東コミュニティセンターをご覧になったことはありますか。

事務局（古畑 はい。
担当主査）

三澤副会長 会議室は何部屋ありますか。
会議室として使える部屋は、料理室や創作室を除いて3部屋しかありません。
利用方法が1人でも予約が取れるように変更になりました。
そうしますと、太田集会所と東町集会場は東地区のコミュニティとしての利用
状況が非常に高いところです。

それを東コミュニティセンターだけに集約しようとする、これは年数が多少
移行するにしても、非常に利用者も増えてきましたので、非常に難しい点がある
のではないかという気がしています。

特に今、コミュニティというのは、ご存知のように防災という意味で、今まで
は地震だけを対象としてきましたけれども、19年の19号台風の氾濫危険水域
になって以降、洪水ということについても、非常に関心が高くなり、減災という
点でコミュニティの防災意識が非常に高まっています。

ご存知のように、それに加えて富士山の火山ということについても、富士山の
近隣では防災計画を立てなさいということで、久喜市はそういうことになってい
るのかどうか確認はしていませんが、これも一種の災害です。

そういう点で、コミュニティの重要性というのが非常に今、地域として見直さ
れているわけです。

特に、コミュニティの絆、これが防災、減災に繋がっていくということが、改
めて見直されているわけです。

そこら辺が、コミュニティとしての場所がなくなると、今、地域としては、例
えば、納涼大会、餅つき大会、防災訓練等を集会場で行っています。

そういうものについては、コミュニティセンターだけではできません、状況か
らすると。

そういう点を踏まえていくと、言葉を丁寧に言うと、大変だなというように思っています。

市としては、事業優先なのか、地域のコミュニティを大切にいくのかということ、私は非常にそこら辺を考えざるをえないのだけれども、その辺を少しお聞きしたいというように思っております。

事務局（藤本主幹） まず、今、三澤副会長からお話があった、事業が優先かコミュニティが優先かという話ですが、どちらが優先というような、どちらが上か下かというような考えは当然、持ち合わせておりません。

当然、地域の皆様のコミュニティを大切にしていかなければいけないというのは私どもも重々承知はしております。

第1回の委員会でも申し上げたのですが、やはり、この高度経済成長期に造られた公共施設が、人口の増加を前提として、税収の増などを前提として造られてきたものが、今、一斉に老朽化しておりまして、これをこの人口減少社会の中で全て維持していくのは、財政の予測的に、難しいというよりは不可能なところまでできてしまっています。

そのような中で、皆様のコミュニティを維持しながら、どのように公共施設のアセットマネジメントを進めていくかを考える中、例えば、今お話に上がった東町集会所と久喜東コミュニティセンターは目と鼻の先にあり、同一の機能というところもあり、常に100%に近い利用がある施設でもないというところもございまして、そういったところの集約化を進めながら、公共施設全体の総量を削減していかなければならないということで、この公共施設個別施設計画を作っているところでございます。

この後、久喜の東地区におきましては、例えば、ふれあいセンター久喜を更新して久喜東複合施設を造るということで、そちらにコミュニティセンター機能を付けることも、3、4期あたりで計画しているところでございます。

なかなかご理解いただくことは難しいかもしれませんが、全体として皆様にご利用いただけるような施設を残しながらも、公共施設の削減を進めて参りたいというところで考えた計画だということでございます。

三澤副会長 そのコミュニティセンターが新しく建つ場所はどこですか。

事務局（藤本主幹） ふれあいセンター久喜を更新いたしますので、そのまま、ふれあいセンターの位置ということになります。

三澤副会長 場所は変わらないということですか。

事務局（藤本主幹） はい。

三澤副会長	<p>そうしますと、これは言ってもしょうがないのかもしれませんが、ふれあいセンターは東口からは非常に遠いです。</p> <p>年配の者たちにあそこまで利用しなさいというと、車でないと利用できないということが考えられるわけです、高齢化に従って。</p> <p>今、利用率も低いとおっしゃいましたけれども、これはコロナ禍も1つは差し引いて考えないといけないと思いますので、そこら辺も踏まえてくと、第5類に移行して利用率も高まってきていると思いますし、現実になかなか取れなくなってきました、東コミュニティセンターも。</p> <p>そういうことを踏まえていくと、その辺が私は危惧があるということで質問させてもらったのですけれども。</p> <p>いずれにしても、小学校も少子化に伴って空き部屋等が出てくるということであれば、その辺の利用もしていかななくてはいけないし、いろいろとこれからそういうことも進めていかななくてはならないのだろうというように思っているのですけれども、今、危惧している点をお聞きしましたので、方向性は分かりました。</p>
石上会長	<p>資料2の見方ですけれども、新と旧があって、旧から変更のないものは新には記載してないということですか。</p>
事務局（古畑担当主査）	<p>空欄になったところということでしょうか。</p> <p>これは第1期中の対策がなくなったもの、見直し前は除却、新築、転用など何らかの対策があったものを、見直した結果、維持や検討としまして、第1期中、令和3年から令和11年の間は何もやるものがなくなったものについて空欄とさせていただきます。</p>
石上会長	<p>1期中に何も手を付けないことになったものということですか。</p>
事務局（古畑担当主査）	<p>はい。</p>
石上会長	<p>分かりました。</p>
事務局（藤本主幹）	<p>私からもよろしいでしょうか</p> <p>それでは、資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>旧の1番上の久喜市役所庁舎、それから、新1番（新）久喜市役所本庁舎（新庁舎）、この辺が一番分かりやすいと思いますので、ここをご覧いただきたいのですが、旧の計画では、この本庁舎は令和11年度に除却をする計画となっております。</p> <p>さらに、新庁舎というものを、令和9年度、10年度の2か年で新築する計画になっていたところです。</p>

資料1の1ページをご覧ください。

久喜市役所の方向性が、右側の旧では第1期中に除却となっていたものが、左側の新では第2期に転用を、改修工事をするような形の計画に変わっております。

久喜市役所の本庁舎というのは、旧の計画では第1期中に除却をするという取り組みがあったのですが、新しい計画では第2期に転用するというので、第1期中の取り組みがなくなりました。

このように、第1期中に組み込みがないものについては、資料2の左側には何も記載せず、空欄とさせていただいたところでございます。

なかなか分かりづらいところがございます、申し訳ございません。

石上会長

資料2の5ページ、ファミリー・サポート・センターの菖蒲や栗橋などは、資料1では第1期で集約化となっているが、建物自体が変わらないから資料2には記載がないということですか。

事務局（藤本主幹）

そうです。

例えば、4-1のファミリー・サポート・センター菖蒲は令和11年度に部位内部改修工事をやる計画に今までなっております。

これは、先ほどの1ページ目にあった新庁舎が令和9年、10年でできると、菖蒲総合支所に入っている本庁機能、環境経済部という部署が、本庁舎に移ってきます。

そうすると、空いている部屋が菖蒲にできるので、この令和11年度に改修工事をしようという計画になっておりました。

ところが、この庁舎の計画が第2期にずれ込んでおりますことから、まだ菖蒲総合支所が空かないということで、この辺の改修工事も庁舎の計画に引っ張られる形で第2期にずれ込んでくる、第1期中に改修工事等は発生しないということで、この資料2の5ページの左側は空欄になっているということです。

石上会長

では、その他何かご不明な点ございますか。

(意見等なし)

石上会長

よろしいでしょうか。

では、差し当たって(1)は以上とさせていただいて、またお気づきの点がございましたら後程お願いいたします。

続きまして、次第の(2)個別施設計画の見直し原案について、ご説明をお願いいたします。

事務局（古畑担当主査）

議題の(2)個別施設計画の見直し原案について、でございます。

まず、資料4久喜市公共施設個別施設計画一部見直しに伴う新旧対照表でござ

います。

この資料は、今まで検討委員会においてご審議いただいた第5章から第7章の見直しに伴い、個別施設計画全体を通して整合を図るため、文字や数字等の変更をした箇所を示した新旧対照表となっております。

次に、資料5久喜市公共施設個別施設計画見直し原案でございますが、こちらは資料4の通り現行の個別施設計画を変更したものでございます。

2つの資料を見比べながら説明させていただきます。

まず、資料4の1ページ、資料5の表紙をご覧ください。

表紙の下にございます「令和3年3月」と「久喜市」の間に、改訂の年月を追加しております。

現在は黒丸となっておりますが、議会の議決を得られた年月が入って参ります。

続きまして、資料5を1枚めくっていただきまして、目次がございます。

中段あたりがございます、第5章「5. 2 消防団器具置き場」以降ですが、ページが1つずつ増えて参りますので、資料4にございます赤の通り変えたところでございます。

次に、資料4の2ページ、資料5の2ページでございます。

ページの右上、太い線の四角にございます「久喜市公共施設等総合管理計画」でございますが、令和4年3月に改訂されておりますので、追加したところでございます。

次に、3ページ、「図1-3 本計画の策定体制」にございます、久喜市アセットマネジメント推進本部の構成でございますが、副本部長は「財政部長」となっておりましたが、今年度行われた機構改革により「総合政策部長」と改めております。

次に、資料5の36ページでございます。

36ページの真ん中の見出し「3. 3 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」の下の1行目にございます「本計画の策定」の後ろに「及び改訂」を追加したほか、「表3-1 委員の選任区分及び人数の内訳」の中に、今回の検討委員会における委員の内訳を追加したところでございます。

次に、資料5の39ページでございます。

表の右下「(6) 統合や廃止の推進方針」の四角の中に、黒ポチ以降でございますが、「少子化の進行を踏まえ、学校施設の統廃合を検討」とございましたが、「統廃合」を「統合等」と変更しております。

次に、資料4の3ページ、資料5の61ページでございます。

「表5-1 計画期間内に新築・転用を予定する施設」につきましては、資料4にございますように、一部見直しに伴い名称が変わった施設や新たに追加した施設を反映しております。

次に、62ページでございます。

ページの下の部分に「(2) 配置の適正化方針」とございまして、その中の黒いダイヤモンドの1つ目「市役所新庁舎を建設し」とあったものを、「市役所本庁舎を増築し」に改めております。

次に、63ページでございますが、こちらの表につきましては、本日の資料1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表の新しい部分の行政系施設を抽出したのようになっております。

また、次の64ページの「(4) 施設総量の推移」にございます数字につきましては、本日の資料3 施設分類別削減状況(見直し後)の中から、行政系施設部分のみを抽出したのようになっております。

このように、この後に出てくる施設につきましては、同じように資料1及び資料3から抜粋したのようになっておりますので、説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、69ページでございます。

ページ下の部分に「(2) 配置の適正化方針」がございまして、こちらの黒いダイヤモンドの1つ目「保健福祉・子育て支援の拠点施設を市役所新庁舎に併設して建設し、各地区に分散する保健センターを1施設に集約する。」としていたものを、「各地区に分散する保健センターを1箇所に集約する。保健福祉・子育て支援の拠点を市役所本庁舎を転用して整備し、保健センターを移転する。」としております。

次に、ダイヤモンドの2つ目「久喜市休日夜間急患診療所は、複数の当番医での対応への移行を基本とする。」から、「久喜市休日夜間急患診療所は、民間活用による機能維持を基本方針とする。」に改めております。

次に、72ページ、上の表にございますダイヤモンドの2つ目「障がい者福祉施設は、民間譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」とありましたが、「障がい者福祉施設は、建物の更新時期に利用状況等を勘案し、方向性を検討する。」としております。

また、ダイヤの4つ目につきましても「養護老人ホームは、民間譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」から、「養護老人ホームは、建物の更新時期に利用状況等を勘案し、方向性を検討する。」といたしました。

これに伴いまして、下の欄「配置状況」の右側の「適正化後の配置」にございます障害者福祉施設及び養護老人ホームの表記を「市としての施設保有を廃止」から「方向性について検討」に改めたところでございます。

続きまして、75ページ、幼稚園・保育所の「配置の適正化方針」の表記でございますが、「民間譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」としていたものを、幼稚園、保育所それぞれの表記に分け、「幼稚園は、建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。」及び「民間譲渡を推進し、公立保育所としての総量を削減する。」としております。

また、下の欄の「配置状況」でございますが、この資料の中で「施設」と「箇所」が混在していたことから全て「箇所」に統一し、「現在の配置」で幼稚園は「各地区に1施設を目安」としていたものを「各地区に1箇所を目安」に改め、「適正化後の配置」で幼稚園、保育所はそれぞれ「市としての施設保有を廃止」としていたものを、幼稚園は「方向性について検討」、保育所は「市全域に2箇所を目安」としたところでございます。

次に、78ページ、放課後児童クラブの「配置の適正化方針」でございますが、「小学校の統廃合に応じて」とございましたが「統廃合」を「統合等」に改めております。

次に、81ページ、子育て支援施設のダイヤの2つ目、「保健福祉・子育て支援の拠点施設を市役所新庁舎に併設して建設し、各地区に1箇所設置しているファミリー・サポート・センターを1箇所に集約する。」としておりましたものを、「各地区に分散するファミリー・サポート・センターを1箇所に集約する。保健福祉・子育て支援の拠点施設を市役所本庁舎を転用して整備し、ファミリー・サポート・センターを移転する。」としております。

次に、84ページ、学校教育系施設でございますが、ダイヤの1つ目でございます。

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」が、令和4年8月に改訂されておりますので、その旨追加し、「統廃合」の文字を「統合等」に改めております。

続きまして、92ページ、スポーツ施設のダイヤの1つ目、文中にある「1施設」を「1箇所」に変更いたしました。

続きまして、97ページ、ダイヤの3つ目でございます。

「集会所は、地域団体等への譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」としておりましたが、「集会所は、周辺他施設等との集約・複合化を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」といたしまして、ダイヤの4つ目は

「教育集会所は、周辺他施設等との集約・複合化を推進する。」から、「教育集会所は、1箇所を集約化する。」に改めております。

また、「配置状況」の「適正化後の配置」にございます教育集会所は、「各地区に1箇所を目安」から「市全域に1箇所を目安」としたところでございます。

次に、資料4の5ページ、資料5の104ページでございます。

普通財産のダイヤの1つ目でございますが、「地元自治会や利用団体等の合意の下に、施設の譲渡を推進する。」とありましたが、「地元自治会と建物の方向性を協議・検討する。」に改めたほか、「適正化後の配置」の表記を「市としての施設保有を廃止」から「方向性について検討」へ変更しております。

次に、106ページでございます。

3段落目と4段落目の間に文章を追加しております。

内容といたしましては、第6章施設分類別保全計画が本日の資料2でございますが、この計画は現時点での予定を示してありまして、様々な要因によりその対策時期や費用が変更となることが想定されます。

しかし、その変更のたびに個別施設計画を改訂するのではなく、次回の定期改訂までに発生する変更は別途進捗管理を行っていく、といった趣旨となっております。

続きまして、107ページから112ページでございます。

こちらは、本日の資料2施設分類別保全計画 新旧対照表の新しい部分を抜粋して掲載しております。

次に、113ページでございますが、まず、1段落目の内容といたしましては、本計画を進めることにより第1期満了時点及び第4期満了時点で、計画策定時から比べてどのくらい施設が削減されているかを述べております。

今回、一部見直しを行ったことにより、その削減率が変わっておりますので、本日の資料3を基に変更しております。

第1期満了時の削減率が「16.1%」から見直し後は「15.0%」へ、第4期満了時の削減率が「40.6%」から見直し後は「34.9%」となっております。

次に、3段落目、4段落目でございますが、こちらの内容といたしましては、あるべき値、つまり、本市における施設の適正な保有量でございますが、3段落目があるべき値の達成が見込まれる施設、4段落目は達成が見込まれない施設を表記しております。

一部見直しを行った結果、医療・保健施設、幼稚園・保育所、図書館・資料館及び普通財産について、達成が見込まれない施設となりましたので、3段落目にあったものを4段落目へ移したところでございます。

また、ページの下、図7-1「計画期間内における総量削減の推移」ですが、一部見直しに伴い各期満了時における削減率が変わっておりますので、資料3に基づき変更しております。

次に、114ページでございます。

こちらにつきましては、資料3をそのまま掲載したものとっております。

続きまして、資料4の6ページ、資料5の115ページでございます。

ページの下にある表につきましては、将来更新費用の算定にあたり将来の方向性が検討とされるなど、具体的な対策内容とその実施時期が示されていない放課後児童クラブ、学校教育系施設について、積算の条件が設定されておりました。

しかし、一部見直しを行ったことにより、福祉施設、幼稚園・保育所、普通財産にも検討となった施設がございますので、新たに「共通」の欄を設けまして、検討とした施設は、ページの上の表にある周期に基づき更新するようにしたところでございます。

次に、116ページ、図7-2「計画期間内における将来更新費用の試算結果」でございます。

現行の個別施設計画と見比べながらご説明させていただきたいと思っております。

本日の資料5では116ページ、現行の個別施設計画では115ページになります。

一部見直しを行った結果、第1期にかかる更新費用は、「約226.2億円」から「約160.1億円」、第2期は「約399.6億円」から「約533.8億円」、第3期は「約51.3億円」から「約63.3億円」、第4期は「約225.8億円」から「約222.9億円」、合計しますと「約902.9億円」から「約980.1億円」となっており、見直し後の更新費用を反映したものとっております。

また、資料5の116ページから117ページにわたる文書につきましては、図7-2に基づき数字を変更したところでございます。

さらに、117ページでございます表7-2「将来更新費用の削減額」につきましては、第4回検討委員会で提出させていただきました資料6の通り見直し後に改めております。

続きまして、資料4の7ページ、資料5の118ページでございます。

現行の個別施設計画は閉じていただいて構いません。

図8-1「計画の推進体制」の1番上の四角の中でございますが、「財政部長」を「総合政策部長」に変更しております。

次に、129ページでございますが、令和元年12月20日に施行された久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例が、令和4年12月23日に改正されて

おりますので、改正された条例に変更しております。

次に、130ページから132ページにわたりまして個別施設計画策定時の委員名簿、開催概要、諮問及び答申がございますので、今回の検討委員会の委員名簿、開催概要、諮問及び答申を133ページから135ページに新たに掲載して参ります。

次に、145ページでございます。

こちらは、「計画期間内に新築が予定される施設の想定延床面積」でございます。

資料4の7ページから8ページにわたり見直し後の施設を表しましたので、この通り反映したところでございます。

次に、146ページ、7番といたしまして、今回の検討委員会で実施した、会議ごとに行った意見募集の概要を追加しております。

次に、最後のページを1枚めくっていただきますとページの左側に奥付がございます。

改訂年月を追加する形となります。

最後に、資料6をご覧ください。

この資料6につきましては、個別施設計画策定時にいただいた答申書となっております。

次回、第6回の検討委員会では、このような形で答申をいただきたいと考えております。

事務局といたしましては、今までに頂戴した委員の皆様からの意見をまとめて素案を作成し、次回の資料として提出させていただきたいと考えておりますので、次回、最終的なものを作っていければと考えております。

議題の(2)個別施設計画の見直し原案について、のご説明は以上でございます。

石上会長

ただいま資料4を、それから答申案について、ご説明をいただきましたけれども、元の計画を資料4と5のように改めるということでございます。

まずは、そちらにつきまして、ご質問なりご意見がございましたらよろしくお願いたします。

これまでご検討いただきましたものをまとめたということでございます。

全体としての数字で表しますと、当初の計画では40%ぐらいの費用削減という計画でございましたが、今回の見直しによりまして35.3%の削減ということで、やや削減幅が圧縮されたということでございまして、面積的にも少し圧縮

されたというようなところがございますけれども、それでもかなり大きな改革であることには変わりはないというところがございます。

三澤副会長 素晴らしい内容の資料を作っていただいていますので、この資料を作るのは並大抵なことではないなということで、改めて敬意を表したいのですけれども。

1つお聞きしたいのは、個別施設計画案についての答申の案です。

これについて説明していただければと思うのですが。

2番に「小・中学校の統廃合については、公共建物全体に占める学校施設の割合が大きく、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、具体的かつ迅速な対応を早期に実施されたい。」という答申をしているのですけれども、これは。

石上会長 これは、日付が令和3年3月12日とございますように、当初に計画を作りました時の答申でございます。

三澤副会長 これはもう進んでいるということですか。

それで、答申はこれを踏まえて作られるということですか。

石上会長 違います。

令和3年3月の段階で当初の計画が市長から示されまして、それに対して前の検討委員会で概ねこれでよろしいでしょうと、ただし、この4点について特に留意して進めてくださいというようなことを、この令和3年3月にご答申申し上げたということがございます。

2番の趣旨は、この時点においては教育委員会の方針がまだ未確定の部分がありましたので、そちらについては早く進めてくださいというようなことで、2番のような留意事項を付けさせていただいた形になりますが、現時点においては教育委員会の方針もすべて出尽くしておりますので、それを反映した新しい計画ということになっております。

よろしいでしょうか。

三澤副会長 はい。

事務局（古畑 担当主査） 資料6というのは、参考で提出させていただいた資料になりまして、現行の個別施設計画を策定したときに検討委員会より市長にいただいた答申になっておりますので、これはあくまで参考として見ていただいき、また新しい内容を次回ご提示させていただいて、皆様で最終的な形を作っていただければと考えているところです。

三澤副会長 検討して、改めて文言は作り直すということですか。

事務局（古畑 はい。
担当主査）

三澤副会長 わかりました。

中村委員 今回のことに戻るのでありますが、資料6は、これまでに答申したやつですよということ
を参考に出したまでですよ。

事務局（古畑 はい。
担当主査）

中村委員 そうすると、直接的に関りがない話かもしれませんが、関連する意見として話を
させていただきたいのですが、前回に資料6を答申した、下の意見について十分配慮する
ようにお願いしますよというように出して、小中学校の統廃合については具体的迅速に
その話し合いがされたのかということを知っている限り少し伺いたい。
どうでしょうか。

事務局（藤本 ありがとうございます。
主幹） やはり学校施設というのは、今、三澤副会長さんからも中村さんからもいただ
いたように、非常に公共施設の中で大きな割合を占めております。
資料5の17ページをご覧くださいなのですが、下の円グラフを見ていただきますと、公共施設
のうち学校教育系施設というのは59.9%、約6割を占めております。

今、中村さんからお話いただいた通り、改訂前の個別施設計画が策定された令和3年3
月の頃というのは、小中学校の統合等については、江面第一小学校と江面第二小学校の
話が動いていた時期だったかというように記憶しています。

その後、菖蒲中学校と菖蒲南中学校の統合が行われたり、現在では、鷺宮西中学校、
上内小学校、鷺宮小学校の3校で義務教育学校を造るような動きがあったり、これは地
域の方や保護者の方なども十分な意見を交わしながら進めている内容になりますので、
迅速だったかと言われると、それは人によって捉え方が変わるところもあるかと思
うのですが、そういった形でこの前回の答申の2番の「具体的かつ迅速な対応を早期に」
というところについては、市としても教育委員会ですっきりと取り組んできたという
ような認識でおります。

こんなところでよろしいでしょうか。

中村委員 それが私は聞きたかった。
教育委員会を始めとして、いろいろな情報を良く集められているということも
分かりました。

この答申案を出して、4つの特別な配慮をして欲しいというようなことを記し

ただけの意気込みが感じられるなというように思いました。

私の調べたところでは、この後、5年後、10年後に子どもたちの増加は見込めないのです、減る一方で、そうすると今回この場所で意見もなかったと、それで事務局でこういうように修正案を出しましたと、そのままこの後ここでいろいろな意見を出して、議会でまた時間をかけていろいろとやり取りをするよりも、やはりここはこことして市民の代表としていろいろな、私のような関係のない話も出して、参考意見としていろいろと練った方がよろしいのではないかと思って話をしているのですが、5年後、10年後に子どもたちの増加は見込めませんと、例えば、5年後には新入生が3人という学校が2校ある、5年後に3人と分っている、これ以上大幅に10人も増えないと思います、そうするとやはり更に教育委員会との連携は必要になると思っております。

それが1つです。

それから、削減といっていますけれども、これは仕方のないことで、このまま風呂敷を大きく広げて行政サービスを続けるわけにいかない、ないものはないので。

削減はいいのですけれども、行政サービスが低下することが考えられます。

そうすると、人口減に更に拍車がかかるのではないかとというように心配したわけです。

それはどうなのでしょう。

そのこともお考えの上でいろいろ事務方の話を進めているのでしょうか。

それを聞きたいのですけれども。

石上会長

まず少し引き取らせていただきまして、ここの場では、ただいま最初にご説明がありました資料4と資料5、元の計画をこのように改めますという事務局の案でございまして、ちょうど資料6の上の方に「慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認めて」と書いてございますが、我々としてこの修正案に対して、ここにあるような形で概ねよろしいですよというような結論を出すかどうかというのが、まず1点でございます。

その上で、特にこの辺は注意しながらやってくださいというような留意事項があるのであれば、この資料6の下にあるような形で、個別にご意見を申し上げるというような形になるのかと思います。

ですので、まずは大筋として、この資料4と資料5を我々として妥当であると認めるか否かということについて、まず、ご意見を頂戴できればというように思います。

事務局（藤本主幹）

石上会長ありがとうございます。

そのような結論を出していただけるかどうかということも含めて、中村さんから今、ご説明、ご質問いただきました。

やはり、単純に公共施設を削減するだけだと、当然、市民サービスというのは下がってしまいます。

そうなりますと、やはり、久喜市に住みたい、住み続けたい、そのように思っただけのような市民の方が減る、そうすると更に人口減少に拍車がかかる、中村さんのおっしゃる通りだというように思っております。

そのような中で、一番分かりやすいところで言うと、例えば、文化会館。

現在の久喜市というのは、旧久喜市、それから旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町の一市三町で合併して、当時、それぞれの市、町で造ってきた公共施設というのを全部新久喜市が引き継いで今日まで運営してきております。

そのような中、やはり文化会館というのは、この目の前にある総合文化会館と、栗橋、菖蒲にもございます。

他の市町村と見比べますと、当然、1市で3つも文化会館を持っているところはそう多くはないということで、こういったところをどういうように統廃合を、複合化、集約化を進めて、公共施設の総量を削減していくかというようなことを今回の計画の中で考えさせていただいております。

今の計画の中では、現在の久喜総合文化会館を更新して、新しいものを建てることになっております。

文化会館自体はそこまで古い施設ではないのですが、造られた時に必要な機能も、時代が流れ、市民のニーズが変わってきておりますので、3つの文化会館を1つにするという時に、単純に減らすだけではなく、機能を向上させてより利便性の高いものに変えていくことで、面積は減るけれども機能はアップさせるというところで、できるだけ市民サービスは落とさない、そういった形で進められるような計画にしよう、そういう考えの基、見直し案を、現行の個別計画もそうなのですが、作らせていただいているところです。

中村委員

合併した時は、急速に人口減になるので公共施設は削減する、ということは頭になくて、それで合併したと思います。

しかし、久喜だけじゃなくて、日本全体なのです、これは世界的にもそうなのです。

合併時は、そういうことは考えずに行政サービスをしてきたけれども、こういった状況なので、短期、中期、長期にわたって削減しますと、市民サービスを維持しながら、維持するために、行政として維持向上に努めますということをいつていただきたいということを表させていただきます。

以上です。

石上会長

ありがとうございます。

その他ご意見、ご質問ありますでしょうか。

(意見等なし)

石上会長

それでは、ただいま承りましたご意見等をベースにさせていただいて、次回が答申という予定になっているようでございますので、それまでに資料6というの

が前回の答申でございますけれども、このような体裁のものを皆さん方でお決めをいただく必要がございますので、その辺りにつきましては、私の方でおおよそのたたき台を作らせていただきまして、事前に委員の皆様方にご意見を賜りつつ、次回にご提示をさせていただくというような流れを想定させていただいておりますが、そのような流れでよろしいでしょうか。

この際何かこの見直し案について、このことだけは言っておきたいというようなことがもしございましたら、ぜひお願いできればと思いますけれども。

(意見等なし)

石上会長 では、以後何か思い付かれたことがございましたら、事務局にご連絡いただければ反映させていただきたいというように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、特に他にございませんようでしたら、以上で議題（２）個別施設計画の見直し原案について、は終わりとさせていただきたいと思います。

続きまして、議題の（３）その他、でございますが、事務局から何かございますか。

事務局（古畑 では、今後の予定につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

担当主査） まず、会議録の関係ですが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じます。

次に、次回の検討委員会の開催予定でございますが、事務局といたしましては、９月２２日金曜日、場所は追ってご連絡させていただきたいと思います。

会議内容といたしましては、本日の会議資料についての意見募集、議会への報告を実施いたしますので、そこでいただいた意見について検討をお願いしまして、それを踏まえて、検討委員会として計画案を確定し、市長へ答申いただければと考えております。

以上でございます。

石上会長 ありがとうございます。

ただいまご説明の中にごございましたけれども、議会へのご説明とご報告というのが今後あるようでございますので、そこで何らかのご意見が議会から出てくる可能性もございますので、それに基づいて更に若干の修正変更という可能性もないわけではございません。

ですので、本日お示ししました資料４、５がまた次回、若干修正されるという可能性もございますので、１つお含みおきを頂戴できればと思います。

今回は前回と異なりまして、議会の議決を頂戴した上で計画を確定するという流れになっておりますので、その点は十分にこちらとしても踏まえさせていただくということになりますのでお含みおきをいただければと思います。

その上で、次回の日程でございますが、ただいまございましたように９月２２

日の金曜日を予定させていただいております。

お時間等はまた改めてということになります。

場所につきましては、副会長さんのご指摘もございましたので、その辺も踏まえてご検討いただければと思います。

ということでございますが、ただいまの件につきまして、何かご不明な点、ご意見ございますか。

事務局（藤本 主幹） 少し補足させていただきます。

次回、9月22日を予定させていただきたいというお話をさせていただきましたけれども、そこで皆様から市長に対して答申いただきましたら、その答申いただいた内容を踏まえまして、市の執行部として個別施設計画の見直し案を決定して参ります。

その決定した見直し案を今度は市議会に議案として上げさせていただいて、市議会でも議決をいただけることができればそこで見直しが完了する、全体的な今後の流れはそのようになるかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

石上会長 私の説明の順序が少し前後しておりまして、失礼いたしました。

22日に答申をさせていただいた後に、議会で正式なご審議をいただくという流れだそうです。

では、この際何か、その他ございますか。

（意見等なし）

石上会長 では、ございませんようでしたら、以上で、本日の議題は終了とさせていただきます。

進行を司会に戻させていただきます。

司会（榊原参 事） 石上会長、議事の進行大変ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして三澤副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

三澤副会長 （副会長あいさつ）

司会（榊原参 事） 三澤副会長ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、第5回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を閉会させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年8月26日

会 長 石上 泰州